

令和2年涌谷町議会定例会5月第2回会議（第1日）

令和2年5月27日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第36号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 議案第37号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日は多忙の中、会議に出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

議事運営につきましては、いつもと変わらぬ格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日5月27日は休会の日でございますが、議事の都合により令和2年涌谷町議会定例会を再開し、5月第2回会議を開催いたします。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。5月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、5月第2回会議の日程は、本日1日と決しました。

◇

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第36号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

先ほどは、副議長のほうから、議員の皆様が非常に格好のいいマスクしているなどと思ってみたところ、私にも、しかも城山の金さん、2人がかりでマスクを作っていただきまして、本当にありがとうございます。早速着用させていただきます。小池百合子さんに負けないように頑張りたいと思っております。

それでは、提案の理由を申し上げます。

議案第36号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,595万4,000円を増額し、総額を88億4,959万4,000円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止策及び経済支援対策に係る予算を措置いたそうとするものでございます。

歳出につきましては、民生費において、出産や新生児育児に不安を感じている妊産婦の皆様に対し、未来のわくやっ子応援給付金を支給いたし、少しでも健やかに出産・育児が行えるよう支援するものでございます。

衛生費におきましては、水道料金減免事業に係る負担金を措置いたし、農林水産業費におきましては、肥育牛の販売価格の下落による畜産農家への支援といたしまして、肥育牛生産農家事業継続奨励金の交付等を行い、今後の事業継続を支援するものでございます。

商工費におきましては、持続化給付金及び宮城県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の対象外となったものの、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した事業者に対し、事業が継続出来るようわくや事業者継続支援金事業として町独自の支援を実施し、さらに、美里町と共同で割増商品券を発行いたし、町内事業者の事業継続を支援するものでございます。

また、消防費におきまして、災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として衛生用品等の整備を行うほか、教育費におきましては、学校の再開に伴い、登下校時のスクールバス3路線について増便することにより密状態の解消を図り、社会教育施設におきましても、感染拡大防止対策として衛生用品等の整備を行うものでございます。

歳入におきましては、各事業の財源となる国庫補助金を増額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくご説明申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは、企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。

本来であれば、人件費につきまして総務課長の説明を行いましてから歳入歳出の説明を行うところでござい

すが、今回の人件費につきましては子育て支援室に係るものとなっておりますことから、総務課長の説明を省略し、担当室長からの説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

16款2項1目細節1総務費補助金⑨新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,608万3,000円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症に対応するため創設されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、上限額として通知されております1億202万4,000円のうち、歳出の財源として今回増額するものとなっております。

なお、この地方創生臨時交付金につきましては、さきの宮城県の休業要請に応じまして、協力金として1事業所当たり30万円のうち、涌谷町の負担分10万円につきましては、5月1日に行われました定例会5月会議において1,500万円を既に計上し、可決をいただいているところでございます。

18款2項1目細節1財政調整基金繰入金12万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、財源調整のため減額するものとなっております。減額後の財政調整基金の残高でございますが4億295万2,000円になるものでございます。

続いて、次のページ、8ページ、9ページをご覧ください。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 歳出でございます。

3款民生費1項4目細目1在宅障害者福祉費14万3,000円の減額ですが、次の2項でご説明いたします事業費への組替えによるものです。

2項1目細目6子育て世帯臨時特別給付金給付事業費1万4,000円の増額でございますが、5月第1回会議でご可決いただきました本事業費中、12節委託料、臨時特別給付金通知書作成等委託料105万円につきましては、委託することで作業が遅れることが分かりましたので減額し、必要経費等へ組替えを行うものです。1節報酬から8節旅費までは、在宅障害者福祉費で計上しております会計年度任用職員の5・6月分につきましては、時間数を増額して組替えをいたすものです。うち時間外手当につきましては、正職員の時間外手当を見込むものです。10節需要費、11節役務費は、必要事務経費を組替え計上いたすものです。

なお、子育て世帯臨時特別給付金事務は順調に進捗しており、予定どおり6月10日に支給いたします。

細目11未来のわくやっ子応援給付金事業費269万円の増額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する町の独自事業で、生まれる前から切れ目のない支援として、母子保健担当の健康づくり班と共同で実施するものです。10節需要費から11節役務費まで、必要事務経費を見込んでおります。19節扶助費につきましては、給付金として1人当たり3万円で、5月から年度末まで11か月の出生見込数88人分を計上しております。

手続等の詳細につきましては、資料でご説明いたします。

5月第2回会議資料1ページをお開き願います。

未来のわくやっ子応援給付金についてのお知らせです。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出産・育児に対して不安を感じている妊産婦さんに、未来のわくやっ子が安らかに生まれ、健やかに育つことを願い、給付金を支給し応援するものです。

対象となりますのは、記載の1から4のいずれにも該当する方です。

この給付金は、10万円支給の定額給付金の対象とならない4月28日以降に生まれた新生児の母または妊娠されている方に1人当たり3万円を支給いたします。申請期限は令和2年8月14日、提出書類は記載のとおりです。

現在、4月28日以降に出生された方は3人で、母子手帳の交付を受けている方は29人です。対象者には手続のご案内を送付いたし、6月中旬に支給をいたします。その後の申請者には順次支給いたします。

以上で説明を終わります。

予算書10ページ、11ページにお戻り願います。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 4款3項1目細節1上水道施設経費でございます。18節の負担金補助及び交付金③その他負担金につきまして、水道料金減免事業負担金として水道事業会計へ1,217万8,000円を拠出するものです。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 6款農林水産業費1項4目1畜産振興事業費、肥育牛生産農家事業継続奨励金1,500万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で和牛の枝肉相場が落ち込んだ肉用牛の肥育農家の経営の安定化を図るため、枝肉単価が前年同月から15%以上値下がりした場合に、今年の4月から10月までに出荷した牛1頭につき10万円を生産者に交付するもので、150頭分を見込んだものでございます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 8目農村環境改善センター費の消耗品で5万円の増額ですが、感染予防対策のため、消毒液、ペーパータオル等の経費をお願いするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 次に、7款商工費1項2目1商工業振興対策経費4,390万5,000円をお願いするものです。

議会資料2ページをお開きください。

わくや事業者継続支援金の概要となります。

目的は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により大きな影響を受けているにも関わらず、持続化給付金や休業協力金の給付を受けることが出来ない事業者に対し、事業が継続出来るように支援するものです。

総事業費としましては、事業費2,700万、事務費5万6,000円となります。

給付対象につきましては、目的でもお話ししましたとおり、持続化給付金や休業協力金の給付を受けることが出来ない大企業を除く事業者で、令和2年1月から6月の間、一月の売上げが前年同月比で20%以上減少、かつ、その一月の事業収入額に12を乗じた額が昨年の年間収入より10万円以上減少している建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸・郵便、卸売・小売業、金融・保険業、不動産・物品賃貸業、学術研究・専門・技術支援業、医療・福祉業及びサービス業で、今後も事業を継続する意思がある事業者としております。事業者は1事業者当たり10万円として、270事業者を想定しております。

申請につきましては、申請書をホームページからダウンロードしていただき、6月1日から受付を開始いたします。終了につきましては7月末日を見込んでおります。振込開始につきましては6月18日を予定しており、周知方法につきましては、町のホームページ及び町報で行います。

次に、割増商品券発行事業となります。

資料3ページをお開きください。

目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出を控える動きが拡大したことから来店者の減少等により売上げが減少しており、そのため、個人消費を促し、地域の活性化を図ることを目的としております。

総事業費は1億4,200万で、事業費1億3,000万、事務費1,200万となっております。事業主体は遠田商工会となり、町は事業費、プレミアム部分の3,000万及び事務費の1,200万、これを合わせた額の40%の1,680万円を補助し、美里町が60%の2,520万円を補助いたします。

取扱店につきましては、涌谷町、美里町内において事業を営むもので、遠田商工会の会員事業所となり、未加入事業者についても商工会に加入すれば参加出来ることとしております。

販売価格につきましては、1セット1万円で、3割増しの額面1万3,000円となります。そのうち、大規模・小規模事業所共通利用券を5,000円、小規模事業所のみ利用券が7,000円、飲食店のみの利用券1,000円を想定し、1人2セット、1世帯6セットを上限とする予定としております。なお、販売時期、販売方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策や熱中症予防策を講じるため、現在検討を重ねているところで

す。

なお、購入者には消費者アンケートを行い、その回答者には抽せんで賞品を贈呈する予定となっております。

それでは、予算書10ページ、11ページにお戻りください。

11①通信費5万8,000円の増につきましては、5月1日に可決いただきました休業協力金の申請書決定通知書の送付と継続支援金の決定通知書などの郵送料に係るものです。②振込手数料4万7,000円につきましては、休業協力金、継続支援金の振込手数料に係るものです。

18④補助交付金につきましては、わくや事業者継続支援金2,700万、割増商品券発行事業1,680万円をそれぞれ増額しようとするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、9款消防費でございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。

細目2災害対策経費で666万円の増額でございますが、新型コロナウイルス等の感染症が発生している中で災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となってきますことから、今般の地方創生臨時交付金を活用し、避難所の衛生環境を保つための消毒薬や非接触型体温計、段ボールの間仕切り、段ボールベッド等消耗品購入に係る経費を増額いたそうとするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費1項2目細目4遠距離通学対策経費12節①委託料につきまして、町長の提案理由にもございましたとおり、スクールバスを運行している14路線のうち、乗車人数の多い3路線について増便し、バス車内の密集・密接を解消するため、スクールバス運行委託料に52万5,000円を増額しようとするものです。期間については、6月からの3か月を見込んでおります。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項2目公民館費、4目史料館費、6目くがね創庫費、6項3目体育施設費でそれぞれの増額につきましては、各施設において感染予防対策のため、消耗品費で消毒液、ペーパータオル等の経費をお願いするものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 11ページの商工業振興費の中に事業者継続支援金の説明をいただいております。給付対象の分類の中に、飲食店というのはどの分野に、この資料の中のどの分野に入るのかなと思っていますが、ちょっとこの見た感じ、ちょっと分かんなかったので聞いておきます。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 大変申し訳ございません。ちょっと資料のほうで業種が抜けておりました。これに、大変申し訳ございませんが、宿泊業・飲食サービス業もプラスになります。申し訳ございませんでした。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 抜けていたということは、宿泊というのはなかなかないでしょうけれども、飲食店というのは結構あるものですから、ちょっと抜けると大変まずい感じはしますけれども。

あと、飲食店の定義ですけれども、町内の業種ですとどんな感じになるのか。食堂とか、そのみならず飲食を提供するところと、お弁当屋さんというのがありますけれども、弁当を提供しているところもありますが、そういった分野も入るのかどうか。ちょっと微妙なところだと思うんですけれども、飲食店の定義というのを、ちょっとそこら辺確認したいと思いますが。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 飲食店の定義につきましては、イートインがある場合は飲食店とみなされております。あと、弁当等につきましても、この宿泊・飲食サービス業の中に含まれることとなります。以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございせんか。3番。

○3番（竹中弘光君） ただいまの関連でございませけれども、ちょっと今理解するまでにちょっと時間かかったんですけれども、これを見ますと、今9番議員は飲食業ということを行いましたけれども、これを見ますと、全部の業種で、何ていうんですか、収入が落ちれば何かもらえるというような意味合いに取れるんですけれども、それで間違いないのか。

また、一月の売上げが前年同月比2割減ということなんですけれども、これはどのような形で証明させるというのか、その確認するか、その方法というのはどういうふうを考えているのかお教えてください。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 今回、業種選定に当たりましては、産業分類ということで選ばせていただきまして、その中には農林業あるいは製造業、他に分類されないサービス業が含まれておりません、今回。

それと、20%の確認方法ですね、失礼いたしました。それにつきましては、様式のほうで、交付申請に当たり、前年同期の営業実態と今年の営業実態、売上げが分かる書類というものの提出を求めることとなります。以上です。

○議長（後藤洋一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） それはそのとおりだと思うんですけれども、ただ、個人事業者の場合、その一月ごとのやつということで出す場合、例えば、家計簿的なもので、何ていうんですか、帳簿をつけています。去年はこう

です、今年はこうですってというような形だけで、1か月の売上げでそのくらい減ったということの証明になるのか。それとも、確定申告なり、その部分の中を捉えて、それを添付しながら、今年はこうだよという部分。でも、あくまでもそれ証明資料じゃないですよ。個人の、あくまでも個人というか、小規模事業者の売上げなものですので、それを、こんなこと極端に言えばあれですけれども、信用するしかないというような形になるかと思うんですけれども、その部分は、そういう形というか、その証明資料の出し方というのでいいのかどうか、ちょっと質問の捉え方がちょっとあれかもしれませんが、あくまでもその減ったという証明資料というのが、公的なものは出せないと思うんですけれども、どう考えているのか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 今回、対象に当たっては、なりわい業として営んでいる方ですので、必ず申告はなされているかと思えます。なので、昨年度の帳簿については、ちゃんとついているかと考えて制度設計のほうをしております。

なお、今年度の売上げにつきましては、あくまでも自己申告ということになります。自己で責任を取っていただいて申告していただくという形になります。以上です。

○議長（後藤洋一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 何度もくどくなるんですけれども、あくまでもその事業者、個人事業主の誠意というか、その部分を信じるというような形の出し方で構わないよということによろしいんですね。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） そうですね、自己申告となりますので、虚偽の申告がないと信じております。以上です。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 割増商品券についてお伺いします。

販売価格はセットで販売するということですが、販売方法等まだ未定ということですが、今後、恐らく終息が長引く可能性は非常に私は高いと思っていますが、使用期限はいつまでを指定して考えているのかお伺いします。

それから、消防費の災害対策費ですけれども、これは町で指定している避難所全てに先ほど説明あったものを設置するという考えなのか、その辺を確認しておきます。

○議長（後藤洋一君） まず、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 割増商品券の使用期限につきましては、年末年始の売上げにもプラスになるようにということで、来年の2月7日ということで今のところ制度設計しております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 消防費で避難所での消耗品につきましては、先ほど説明の際に申し上げました体温計でありますとか、消毒液でありますとかは、全避難所分として見ております。ただ、段ボールの間仕切りでありますとか、段ボールベッドにつきましては、今回措置する金額では全部の施設に賄い切れないのかなということでございますので、それについては順次用意していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 割増商品券ですけれども、セットで書いてあるわけですが、なかなか2月7日まで使い切れればそれはそれでいいと思うんですが、その内容ですね、飲食、それからいろいろと、3種類ですか、3種類に分けてあるようですが、これを逆に金額を決めないで、何ていうのか、小規模事業所の利用券を飲食に使うとか、逆に飲食を別なものに使うとかって、そういう、もう少しフランクというか、使えるような形にしたほうが使いやすいのかなど。使用期限とか決めるのであればそのほうがいいのかなと思いますが、その辺の考えをお伺いしておきます。

それから、消防の段ボールベッド等ですけれども、かなり密になることを避けなくちゃいけないというふうになると、非常に避難する人の数が少なくなる可能性がありますけれども、その辺、避難所を今後増やそうと考えるのか。その辺、今後の検討もあるんだと思うんですが、その辺の考え方はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） ただいまのお答えなんですが、一応、大規模のみで使えるのが5,000円分、小規模事業所のみで使えるのが7,000円分、飲食店専用ということで1,000円分なんですが、これ、飲食店で1万3,000円使うことも可能です。なので、小規模事業所であれば1万2,000円そのまま使って飲食店で1,000円使えるという具合に、組合せはそういった点では出来ると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 避難所の関係でございますが、今回のその段ボールベッド、それから間仕切りにつきましては、各地域の集会所を除いた学校の体育館でありますとか、B&Gでありますとか、ある程度大きな指定避難所13か所分を見込んでおります。

議員さんおっしゃられますとおり、今回のような感染症に係る避難の考え方につきましては、避難所のレイアウトの取り方とか、ある程度大きく取らなくちゃいけませんので、今まで私どもが想定した人数を入れるとなると、そこでは賄い切れないということが考えられます。学校であれば体育館だけではなくて各教室でありますとか、そのほかに、指定避難所のほかに各地域の集会所等も活用したりといったふうなことも考えなければならぬということで、これについては早速検討しなければならないというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 商品券については了解いたしました。

それから、段ボールベッドの件ですけれども、地区の集会所等もあるわけで、かなり高齢化もしていることもありますので、これは希望でいいかとは思いますが、各地区の集会所に希望があれば設置することも、私はいいいのではないのかなと思うんですが、その辺も検討なされてはいかがかと思いますが、その辺のことを、今後のことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 今回、段ボールベッドにつきましては、予算の関係もありましたけれども、

50台分を予定しております。各施設に何台というものではなく、当初は、各避難所においてどれだけの数が必要なのかということ把握しまして、各避難所のほうに装置したいというふうに考えております。50台だけでは足りないだろうというふうには考えておりますので、それにつきましては、台数を増やすとか、あとは協力企業さんと協定を結ぶとかして、災時の際には対応出来るような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。12番。

○12番（大友啓一君） スクールバスの増便なんですけれども、3か月でこういった状況が収まるという想定で3か月にしたものだか、多分、今言われている第2波、第3波は来るであろうと言われている中で、もう少し月数を増やしておいて、それで早く収まればその分途中で切ってもいい、常に態勢を整えておいたほうがよろしいのかな。確認なんですけれども、そういった考え方、どういう考え方して3か月というものが出たのか、ちょっとそこら辺をお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。（「あともう一点、よろしいですか」の声あり）どうぞ。すみません。

○12番（大友啓一君） 全協でも国保のほう話あったんですけれども、国保1か月でなくて、やはりこういう時期でありますから、まだ多分……（「国保1か月って」の声あり）1か月でなかったですか。（「1万7,000円を7,000円」の声あり）すみません。勘違いしました。1点だけ。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 3か月で終息するかどうかについてはまだ見えないところがございますので、今後の状況により財政当局と相談してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、12番。（「いいです」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第36号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第37号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第37号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度涌谷町水道事業会計予算につきまして、収益的収入を1,030万減額いたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、水道契約者の経済的負担の軽減を図るため、水道料金のうち基本料金について6月請求分から4か月分を半額にいたそうとするための措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長から。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、議案第37号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、新型コロナウイルス対策としての補正予算でございまして、第2条は、定めた収益的収入の予定額を1,030万円減額し4億1,786万8,000円とするものです。

4 ページ、5 ページをお開きください。

失礼しました。金額、4億1,784万8,000円の間違いでございました。訂正させていただきます。

4 ページ、5 ページをお開きください。

収益的収入の補正でございます。

水道事業収益1,030万円の減額の内訳につきましては、1項1目給水収益の1節水道使用料で、水道使用者の水道基本料金を6月請求分から4か月半額に減免いたすことにより、給水収益2,247万8,000円の減収分を見込むものです。

2項3目他会計補助金1節一般会計補助金では、国の新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策に伴う地方創生臨時交付金を一般会計負担金として水道事業会計で受けるもので、1,217万8,000円の増額となるものでございます。

今回の減免の対象となる一般家庭及び事業所の数は5,959件で、減免の総額につきましては2,247万8,000円となる見込みでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、涌谷町議会定例会5月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。

本会議は、この後、明日5月28日から12月28日まで215日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日5月28日から12月28日までの215日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時43分